

無料相談

■市民総合相談課（市役所駅南庁舎1階）【予約不要】

《くらし110番相談窓口 41番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)
と き：平日8:30～17:15(面談・電話相談) ☎ 0857-20-4894
平日17:15～22:00(電話相談) ☎ 090-8715-9280
土日祝日8:30～22:00(電話相談) ☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日(13:00～17:00)に面談相談を行います。

《消費生活センター 42番窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)
と き：平日8:30～17:15(面談・電話相談) ☎ 0857-20-3863

下記の予約・問い合わせは ☎ 0857-20-3862まで

■法律相談【電話予約制】

内 容：法律全般(弁護士対応)

と き：7/5(火)・12(火)・19(火)・26(火)
13:00～16:00(定員各5人ずつ)

ところ：駅南庁舎

予 約：6/24(金)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

■公正証書作成(遺言・養育費支払契約など)など相談【電話予約制】

内 容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること(公証人対応)

と き：7/27(水)13:00～16:00(定員5人)

ところ：本庁舎

予 約：7/25(月)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること(社会保険労務士対応)

と き：7/13(水)13:00～16:00(定員5人)

ところ：駅南庁舎

予 約：7/6(水)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること(土地家屋調査士対応)

と き：7/14(木)13:00～16:00(定員3人)

ところ：駅南庁舎

予 約：7/7(木)17:15まで(先着順、定員になり次第終了)

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

行政への困りごと相談（無料）

内 容：国の仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)
と き：6/8(水)・21(火)・28(火)・7/7(木)13:30～15:00
ところ：6/8＝輝なんせ鳥取、6/21＝さざんか会館、
6/28＝トスク本店インフォメーションルーム、
7/7＝市役所駅南庁舎

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約
と き：6月15日(水)13:30～16:00
ところ：県庁 会議室(東町一丁目)
☎ 県消費生活センター(県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室)
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

特設人権相談

と き：6月9日(木)13:00～16:00
ところ：さざんか会館(富安二丁目)
内 容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289
※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。
専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

人権・生活相談（無料）

と き：6/2(木)・7(火)・9(木)・14(火)・16(木)・21(火)・
23(木)・28(火)・30(木)
15:00～17:00(定員各2人ずつ)
ところ：人権交流プラザ(幸町151)
内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど(カウンセラー対応)
☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067
※相談日以外でも平日(9:00～16:00)は人権福祉員が対応しています。

行政書士無料相談

と き：6月11日(土)10:00～15:00 ※当日受付、先着順
ところ：県立図書館2階 小研修室
内 容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど(行政書士対応)

と き：7月3日(日)10:30～14:30 ※当日受付、先着順
ところ：用瀬図書館2階 おはなしの部屋
内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(行政書士対応)

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

司法書士無料相談会

と き：6月16日(木)16:00～18:00 ※要予約
ところ：県立図書館2階 小研修室
内 容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

労働関係機関による日曜合同労働相談会（無料）

と き：6月19日(日)10:00～15:00 ※事前予約優先
ところ：鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目)
内 容：雇用、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会(弁護士、社労士などが対応)

☎ 労使ネットとっとり(県労働委員会) ☎ 0120-77-6010

女性の権利110番(弁護士相談・無料)

と き：6月24日(金)10:00～16:00
内 容：DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関係する法律問題全般に関し、県内の弁護士による無料電話相談

☎ 0859-38-1711 ※通話料金がかかります。

☎ 鳥取県弁護士会 ☎ 0857-22-3912

不動産こまりごと相談（無料）

と き：6月10日(金)13:00～16:00
ところ：駅南庁舎1階入口ホール(新日本海新聞社側)
内 容：不動産取引に関する一般相談やトラブルなど(民法、借地借家関係、宅建業法、登記、空き家など物件に関する相談 他)

☎ 公益社団法人鳥取県宅建物取引業協会東部支部
☎ 公益社団法人全国宅建物取引業保証協会鳥取本部
☎ 0857-27-1844

市民文化祭 6月開催

※当月(8日以降)分と翌月(7日まで)分の情報を掲載しています。当月(7日まで)分は前月号をご覧ください。

■鳥取市文化センター大会議室

▷アイヌ文芸講演会

6月11日(土)10:00～12:00

鳥取文芸協会(山本) ☎ 0857-23-2226

■鳥取市文化センター展示ホール・ギャラリー文団協

▷鳥取市民文化祭55周年記念並びに韓国清州市芸

との文化交流締結5周年記念事業記念交流作品展

6月11日(土)～17日(金)9:00～17:00

鳥取市文化団体協議会(前田) ☎ 0857-20-0515

■鳥取市民会館

▷2016鳥取シティバレエ キッズバレエNAKAGAWA 発表会

6月12日(日)13:00～16:00

鳥取シティバレエ(中川) ☎ 0857-24-0702

■鳥取市文化ホール

▷第41回 吟と舞発表大会

6月12日(日)13:00～15:30

神心流尚道館鳥取地区鳥取吟詠会(邨上) ☎ 0857-28-3297

■中電ふれあいホール

▷第77回彩展

7月1日(金)～6日(水)9:30～17:30

グループ彩(米澤) ☎ 0857-22-8721

問い合わせ先 鳥取市文化団体協議会

☎ 0857-20-0515(木・土・日曜日は除く)

「子どもの人権110番」強化週間

全国の法務局・地方方法務局では、専用相談電話「子どもの人権110番」で、子どもをめぐる人権相談に応じています。強化週間中は受付時間を延長し、土日も相談に応じます。

と き：6月27日(月)～7月3日(日)
平日 8:30～19:00
(※強化週間以外は8:30～17:15)
休日 10:00～17:00(※強化週間のみ)

フリーダイヤル 0120-007-110

☎ 鳥取地方法務局 ☎ 0857-22-2289

図書館だより

■中央図書館 ☎ 0857-27-5182 ☎ 0857-27-5192

開館時間 9:00～19:00(土・日曜は17:00まで)

■気高図書館 ☎ 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00

■用瀬図書館 ☎ 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00

※休館日は、毎週火曜日、毎月最終の木曜日

予約資料のコンビニ受取サービスをはじめました

予約した本などの図書館資料をコンビニエンスストアで24時間受け取れるサービスを試行的にはじめました。多様化するライフスタイルに対応し、より利用しやすい図書館サービスをめざします。

利用できるコンビニ ファミリーマート 鳥取湖山西店

利用できる人 鳥取市立図書館の貸出カードをお持ちの人

※カードの申請、資料の予約、受取など詳しくは図書館などにお問い合わせください。

まちライブラリーにあなたの本1冊を!

まちライブラリーとは、市民がメッセージを付けた「本」を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚をつくり、「人」が本でつながりあおうという活動です。

1冊の本のオーナーとして本を提供し、多くの人とつながり合おう!

中央図書館では、オーナーを募集しています。お気に入りの1冊をご提供ください。

※くわしくは、中央図書館まで(ホームページでも概要をお知らせしています)。

No.039

ガード博士とメープル助手の消費者トラブル講座

☎ 駅南庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-38603



メープル助手

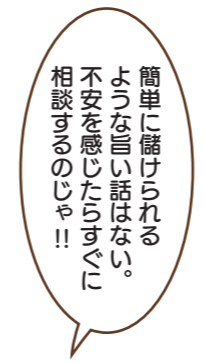
「いい儲け話がある」と呼び出されたら...

職場の先輩に、「副業になるいい儲け話があるから聞いてみない?」と誘われ、セミナーに行った。「他の人にこの健康食品を販売すれば紹介料が入って儲かるビジネス。紹介した人がまた会員を増やしていくので何もしなくても必ず儲かる。この健康食品を飲んでみると、どんな病気も治るので会員にならないと損」と勧誘され、会員登録の申込みと健康食品の購入をしたが解約したい。

「アドバイス」

購入者を増やすと収入になると誘って商品を購入させるマルチ商法です。事例のケースでは、「必ず儲かる」、「どんな病気も治る」など不実のことを告げて契約させていますが、このような勧誘行為は法律で禁止されています。マルチ商法の場合、20日間のクーリングオフ制度や中途解約制度、返品制度が規定されています。身近な人から誘われると、話を聞くだけならと気軽に応じてしまいがちですが、出向いた先で断れないような雰囲気を作られ契約せざるを得なくなることもあります。軽い気持ちで誘いに乗らないようにしましょう。

ガード博士からのワンポイント!



ガード博士

簡単に儲けられるようないい話はない。不安を感じたらすぐに相談するのじゃ!!